

発行 / 清水町  
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

# お知らせ版

## 募集

- ・牛乳の消費減少に伴い牛乳消費拡大キャンペーンを実施中です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔2〕
- ・個人向け貸付住宅の入居者を募集します・・・・・・・・・・〔2〕
- ・「みかげふえすてばるINナイト」の中止について・・・・・・・・〔2〕
- ・子育て家庭に育児用品を貸出します・・・・・・・・・・・・・〔3〕
- ・清水町表彰者選考委員会委員を募集します・・・・・・・・・・〔3〕
- ・「文芸しみず」の作品を募集します・・・・・・・・・・・・・・〔3〕
- ・町民と町長のふれあいトークは7月10日です・・・・・・・・・・〔4〕

## お知らせ

- ・廃屋解体撤去費用を補助します・・・・・・・・・・・・・・・・・〔4〕
- ・ごみの管理を適切に〜野焼きは禁止です・・・・・・・・・・・・・〔4〕
- ・空き地の草刈りをお願いします・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・くりりんセンター休館日のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・新型コロナウイルス感染症への葬斎場の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・中央公民館の開館時間を変更します・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・教科書展示会を開催しています・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・消防庁舎が災害時に無人化となります・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・空き地・空き家の管理及び防火対策のお願い・・・・・・・・・・〔6〕
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・子育ての相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・第44回町民陸上競技記録会を中止します・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・夏の交通安全運動を実施します・・・・・・・・・・・・・・・・・〔7〕

## 福祉・健康

- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・〔7〕
- ・後期高齢者医療保険料の一部改正について・・・・・・・・・・〔7〕
- ・後期高齢者医療保険被保険者証を更新します・・・・・・・・・・〔8〕
- ・国民健康保険税の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・国民健康保険被保険者証を更新します・・・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・風しん抗体検査・風しんの第5期定期接種について・・・・・・・・〔8〕
- ・社会福祉法人等による介護保険サービスの利用者負担軽減制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・〔9〕
- ・介護保険施設利用時の食費・居住費等の軽減について・・・・・・・・〔9〕
- ・7月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・〔9〕

## 図書館・体育館

- ・7月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・7月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・7月の体育館利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・〔11〕
- 【各課からのお知らせチラシ】
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・〔12〕
- ・新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方・・・・・・・・・・・・・・・・・〔13〕
- ・「子ども110番の家」の登録を募集します・・・・・・・・・・・・・〔14〕
- ・さんさんカフェ7月の開催について・・・・・・・・・・・・・・〔15〕
- ・インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？・・・・・・・・・・・・・・・・・〔15〕
- ・町の情報をご自宅のテレビから見ることが出来ます・・・・・・・・〔16〕

**牛乳の消費減少に伴い  
牛乳消費拡大キャンペーン  
を実施中です**

新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳の消費が減少しています。

牛乳の消費拡大を図るため、牛乳消費拡大キャンペーンを実施します。

今回は、応募を受付した際に、1口につき牛乳贈答券1枚をお渡しします。

▼応募資格 町内在住の人  
▼応募締切 6月30日(火)まで  
▼応募方法

・1口(1リットルサイズ以上の牛乳パック5本分)を、農林課又は御影支所に持参してください。(製造メーカーは問いません)  
・パックは中を水洗いし、乾燥後、品質保持期限の日付入り面(4分の1面)を切り取り、1口ごとにまとめてください。

▼応募の注意事項

・コーヒー牛乳やフルーツ牛乳のパック及び1リットル未満のパックは応募対象外です。  
・お一人様何口でも応募可能です

が、賞の当選は1人につき1個です。

品質保持期限の日付表示が5月13日以降の牛乳パックに限りません。

▼当選者発表日・発表場所

・7月10日(金)

・役場、御影支所、食彩館、エコープ御影店や町のホームページで当選番号を掲示します。

・当選者全員に個別に通知します。(賞品によっては直接発送します)

▼お問い合わせ先

農林課畜産係 ☎62・2112



**個人向け貸付住宅の  
入居者を募集します**

個人向け貸付住宅の入居者を募集します。入居をご希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しください。

▼対象者

・清水町に住所を有する人又は有することとなる人  
・町税を滞納していない人  
・入居者及び同居者が暴力団員でない人

・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人(三親等以内の親族の場合は町外でも可能です)

▼申込み期日 7月15日(水)

▼必要書類

・申請書(建設課にあります)  
・入居予定者全員の住民票  
・税金を滞納していない証明書(就学者を除く全員が必要)  
・暴力団員であるかを警察署へ意見を聴くことの同意書(建設課にあります)

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係  
☎62・2113

**「みかげふえすてばる  
INナイト」中止の  
お知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度のみかげふえすてばるINナイトは、中止します。

▼お問い合わせ先

みかげふえすてばる実行委員会  
☎63-2249 (商工会御影支部)

住宅一覧

◆熊牛住宅 1戸 住所：清水町字熊牛68番地13

号数	構造	面積	建設年度	貸付金額
2号	木造平屋建(2LDK)	61.69㎡	昭和59年	14,000円

◆美蔓住宅 1戸 住所：清水町字美蔓西23線85番地4

号数	構造	面積	建設年度	貸付金額
1号	木造平屋建(2LDK)	61.69㎡	昭和59年	15,000円

◆北熊牛住宅 1戸 住所：清水町字熊牛125番地2

号数	構造	面積	建設年度	貸付金額
2号	木造平屋建(3LDK)	75.33㎡	平成8年	25,000円

## 子育て家庭に育児用品を貸出します

小学校就学前のお子さんを持つ保護者又は養育者の人に育児用品を貸出します。

### ▼対象者

清水町在住で小学校就学前のお子さんの保護者等

▼貸出し期間 1年以内

▼貸出し費用 無料(1年間)

### ▼貸出し用品

チャイルドシート、ベビーカー、ベビーカー(幼児1人につき、各1台)

### ▼申込み方法

子育て支援課子育て支援センターへ電話で予約した後、申請に必要なものを持参してください。(ご予約は2カ月前から受け付けます)

### ▼必要なもの

- ・印鑑
- ・身分証明書
- ・チャイルドシートの申請には運転免許証、車検証が必要です。

### ▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援センター  
☎69・22226

## 清水町表彰者選考委員会 委員を募集します

町が行う表彰の被表彰者の選考について、町長の諮問に応じ審査する清水町表彰者選考委員会の委員を募集します。

### ▼応募資格

- ・町内に住所を有する18歳以上の人が町が設置する他の審議会等の委員でない人
- ・町の議会議員及び職員(事務及び現業職の会計年度任用職員を含む)でない人

▼募集人員 2名以内

### ▼委員の任期

令和2年度の被表彰者選考にあたり答申をもって終了します。

### ▼報酬

町の規定により報酬を支給します。

### ▼委員会の開催

年1回程度(会議時間は平日の日中を予定しています)。

### ▼募集期間

6月15日(月)～7月20日(月)

### ▼選考結果

応募の動機や選考基準を基に選考委員会で選考します。選考の結果

果は、応募者全員に文書でお知らせします。

### ▼その他

応募者個人に関係する選考資料は公開しません。応募用紙に記載の情報は、この委員の選考以外には使用しません。

委員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない義務が課せられます。

### ▼応募及びお問い合わせ先

応募用紙に必要な事項を記入し、次の提出先へ提出願います。

〒089・0192

清水町南4条2丁目2番地

清水町役場 総務課行政管理係

☎62・2111

### ▼応募用紙の入手方法

応募用紙は、役場総務課行政管理係、御影支所に備え付けのものを利用のほか、町ホームページ <http://www.town.shimizushima.jp/> からダウンロードできます。

## 「文芸しみず」の 作品を募集します

町民の文章表現による文化・芸術への親しみ、関心向上等を図るため、毎年、文芸誌「文芸しみず」を発刊しています。作品は町内在住の人、ゆかりのある人であればどなたでも応募できます。皆様のご寄稿をお待ちしています。

### ▼対象者

清水町在住者

清水町にゆかりのある人

▼応募締切 7月31日(金)

### 【募集作品】

- ・創作作品(戯曲、小説)等
- ・400字詰原稿用紙50枚以内。
- ・普段思っていること(評論、随想、エッセイ)等・同20枚以内。
- ・旅行記(紀行、記録)等・同30枚以内。
- ・短歌：5首以内。
- ・俳句・川柳：10句以内。
- ・詩：40行以内。
- ・特集テーマ『令和に生きる』：原稿用紙20枚以内
- ・その他文芸作品：原稿用紙20枚以内。

▼応募の注意事項

- ・応募は原稿用紙(40字詰)の他、MSワード等の電子データの持ち込み、メールでの提出も可能です。
- ・応募原稿1行目に題名、2行目に氏名かペンネーム、最終ページに郵便番号・住所・本名・電話番号を記入してください。
- ・特集テーマに応募される際は、応募原稿等に「特集」と明記してください。
- ・俳句、短歌、川柳以外は現代仮名遣い、難読漢字にはルビをふってください。
- ・応募原稿の返却はしません。
- ・編集は、教育委員会及び編集協力員が行います。
- ・原稿用紙は、文化センターでも用意しています。

▼提出先

〒089・0111  
 清水町南3条3丁目1番地  
 清水町文化センター内  
 社会教育課文化振興係  
 FAX 62・6333  
 ☒skyoiku@town.shimizu.  
 6hokkaido.jp

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係  
 ☎62・5115

町民と町長のふれあい  
 トークは7月10日です

町政への提言、要望など町長と気軽に話してみませんか？皆さんのお越しをお待ちしています。  
 お越しの際は、企画課広報広聴係へ事前連絡をお願いします。

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係  
 ☎62・2114

廃屋解体撤去費用を  
 補助します

災害や犯罪等の発生が懸念され被害が波及する恐れのある家屋等の解体撤去にかかる経費を補助します。

▼対象区域

下水道認可計画区域及び御影集落排水処理計画区域(市街地)

▼対象条件(全戸に該当する家屋)

・個人が有する、住宅、物置・車

庫、塀・囲い等の用途としての機能を有さなくなったもの。

・町内の事業者により解体撤去を実施するもの。

・解体撤去後に跡地利用計画があるか、又は常に清潔に管理されること。

・土地所有者が管理できない場合は、適正な管理ができる土地管理人を指定する。

・公的補償費の対象家屋等ではなく、かつ、関連又は重複する補助がないこと。

・補助申請者が家屋等の建て替えのために行う解体でないこと。

・事業用に供していた家屋等でないこと。

・補助金申請時において1年以上居住していないこと。

・建築後おおむね25年以上経過していること。

・町税等の滞納ないこと。  
 ・解体撤去を行う前であること。

を限度とする( )

【塀・囲い等】

・撤去費用の2分の1を補助します。(10万円を限度とする)

※実際の解体費用ではありませんのでご注意ください。

▼補助実施期限

令和3年3月31日(水)まで

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係  
 ☎62・1151

ごみの管理は適切に  
 野焼きは禁止です

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は、15年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方。」と決められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係  
 ☎62・1151

## 空き地の草刈りを お願いいたします

毎年この時期、空き地の雑草の苦情が多数寄せられています。空き地の所有者は夏から秋にかけて環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いいたします。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係  
☎ 62・1151

## くりりんセンター 休館日のお知らせ

くりりんセンターは定期点検整備のため、7月23日(木)は休館日です。ごみは持ち込めませんので、ご注意ください。

### ▼お問い合わせ先

・町民生活課生活環境係  
☎ 62・1151  
・十勝圏複合事務組合  
くりりんセンター  
帯広市西24条北4丁目  
☎ 0155・37・3550

## 新型コロナウイルス感染症への葬斎場の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町葬斎場では、次のように対応します。  
ご利用される皆様のご理解とご協力をお願いします。

・待合室の利用について、葬家が重ならないようにするため、当面の間、従来の時間設定はご遠慮いただき、次の時間設定での実施をお願いします。

① 10時出棺 (9時告別式)  
② 13時出棺 (12時告別式)  
・利用者の皆様には、入場者を最低限に抑え、3密を避けるなど、感染予防にご配慮くださいますようお願いいたします。

### ▼お問い合わせ先

・町民生活課生活環境係  
☎ 62・1151

## 中央公民館の開館時間 を変更します

中央公民館の効率的運営を図るため、7月1日から日曜日、祝日で夜間の使用がない場合は開館時間を変更します。皆さんのご理解をお願いします。

### ▼変更開館時間 9時～18時

### ▼変更日

夜間の使用がない日曜日、祝日

### ▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係  
☎ 62・5115

## 教科書展示会を 開催しています

### ▼展示期限

6月26日(金)まで

### ▼展示時間 9時～22時

(26日は16時終了)

### ▼展示場所 文化センター

### ▼展示する教科書

小学校・中学校・高等学校用教科書の見本本

※小学校用教科書は、現在使用している教科書の見本本。

※中学校用教科書は、令和元年度検定済教科書の見本本。

※高等学校用教科書は、令和元年度に展示した在庫見本の再展示です。

### ▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係  
☎ 62・5138

## 消防庁舎が災害時に 無人化となります

7月から清水消防署出動体制が変更となります。

原則として、災害発生時に出勤している職員は、全員現場へ出勤します。

そのため、その他の職員が参集するまでの間、一時的に消防庁舎を無人化し、正面交関を施設します。

その間に、災害又は救急で直接消防署に駆け付けた場合は、清水消防署及び御影分遣所の風除室内に119番が可能な電話機が設置されていますので、ご利用願います。

また、一般電話については清水消防署、御影分遣所の両方とも受付が出来なくなり、留守番電話機能により対応しますので、緊急時には、一般電話ではなく119番通報をするようお願いいたします。

### ▼お問い合わせ先

清水消防署 ☎ 62・2519

## 空き地・空き家の管理 及び放火対策のお願い

とかち広域消防事務組合火災予防条例第36条では、空き地及び空き家の所有者・管理者・占有者は、火災予防上必要な措置を講じなければならぬと定めています。

これらの場所で発生した火災は、発見が遅れ、被害が拡大する恐れがあります。空き地及び空き家の管理については次の点に注意しましょう。

**空き地の管理**  
・ 枯草などは火災の原因になるので片付けましょう。

### 空き家の管理

・ 空き家は施錠をして侵入防止の対策をしてください。

・ 古紙など燃えやすいものは火災の原因になるので片付けましょう。  
・ ガスや電気は確実に遮断し、灯油などの危険物は置かないようにしましょう。

### 放火対策

・ 家の周囲や敷地内に放火の対象となるような物件を放置しないでください。

・ 照明などを設置して暗がりな不慮な対策をしましょう。

### ▼お問い合わせ先

清水消防署 ☎62・2519

## ベビーマッサージに 参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

**▼対象** おおむね生後1か月から

**▼日時** 毎月第1～4木曜日(第5週目はお休みです) 11時～11時30分

**▼場所** 保健福祉センター

### ▼持ち物

バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ

### ▼その他

事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

### ▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係  
☎69・2226



## 子育ての相談について

お子さんのかかわり方や健康、発達で心配なことなど、育児に関する相談にお答えします。小さなことでもお気軽にご相談ください。

### ▼相談時間

月～金曜日 8時45分～17時30分  
(メールは24時間)

### ▼相談先

子育て支援課子育て支援センター  
清水町南3条2丁目 保健福祉センター内  
☎69・2226

✉genki@town.shimizu.hokkaido.jp

### o.jp

・ 対応者 保健師、栄養士、保育士、心理士、言語聴覚士など

### ▼その他

・ 直接お越しいただいても、電話やメールでもかまいません。  
・ 内容によっては、回答に時間を要する場合があります。  
・ 相談は匿名でもかまいません。  
・ 相談内容を他に公表したり、他言したりすることはありません。

### ▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係  
☎69・2226

## 納税だより

今月の納期限

◆町道民税(1期) 6月30日(火)

税金・使用料は納期限内に納めましょう。

※納期内に納付が難しいときは、分割納付の相談、又は猶予制度を利用できる場合がありますので放置せずに税務課納税係までご連絡ください。

### ▼お問い合わせ先

税務課納税係 ☎62・1152

## 第44回町民陸上競技 記録会を中止します

7月5日(日)に開催を予定していた、第44回町民陸上競技記録会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

### ▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係  
☎62・5115

## 夏の交通安全運動を実施します

7月13日～22日は、夏の交通安全運動期間です！

思いやりとゆずり合いの気持ちを！

交通量が多くなる季節になりました。ドライバーの不注意事故や、バイクによる事故を防ぐため、安全運転を心掛け、あおり運転などの危険運転はやめましょう。

・7月13日は「飲酒運転根絶の日」です！

飲酒運転は、重大な犯罪であることの認識を持ち、二日酔い運転も含めて、飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲酒運転を、しない！させない！許さない！」という意識を強く持ちましょう。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係

☎62-11151

## 子育て支援センター事業について

7月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

■げんきひろば 9:30～11:30 げんき

※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。

■御影げんきひろば 10:00～11:30 御影げんき

※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。

■PMげんき 13:30～15:30 PMげんき

※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。

※げんきひろばのスペースを開放します。

■げんき・よちよちひろば 9:30～11:30 よちよち

※0歳～おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。

■ベビーマッサージ 11:00～11:30 ベビマ

※おおむね生後1か月から  
※持ち物 バスタオル、小さめのレジヤシート（おしっこ防水シート）、おむつ

■ファミリーデー 9:30～11:30 ファミリー

※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。

◎会場は、保健福祉センターです。

◎御影げんきひろばの会場は改善センターです。

※第3週の御影げんきひろばは御影こども園で行います。御影こども園へ直接お越しください。

・日時 7月21日 10:00～11:30

◎詳しくは、子育て支援センター（☎69-2226）までお問い合わせください。

子育て支援センター事業カレンダー  
7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 げんき	2 よちよち ベビマ PMげんき	3 げんき PMげんき	4
5	6	7 げんき 御影げんき PMげんき	8 げんき	9 よちよち ベビマ PMげんき	10 げんき PMげんき	11
12	13	14 げんき 御影げんき PMげんき	15 げんき	16 よちよち ベビマ PMげんき	17 げんき PMげんき	18 ファミリー
19	20	21 げんき 御影げんき PMげんき	22 げんき	23	24	25
26	27	28 げんき 御影げんき PMげんき	29	30	31	

## 後期高齢者医療保険料の一部改正について

後期高齢者医療保険料率と課税限度額が変更となります。

▼保険料は次の均等割と所得割の合計です。

・均等割5万2千48円

・所得割10.98%

▼保険料限度額

・64万円

同時に保険料の軽減判定所得の算定の基準額と軽減割合が変更となります。

詳細につきましては、7月にお送りする保険料納付書に同封するパンフレット等をご確認ください。  
※後期高齢者医療制度に係る保険料や給付費関係については、北海道後期高齢者医療広域連合にて道内統一の制度内容となっております。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課保険係

☎62-11151

## 後期高齢者医療保険 被保険者証を更新します

8月から使用する新しい後期高齢者医療保険被保険者証を7月下旬に被保険者宛てに郵送します。現在お持ちの被保険者証と交換して使用してください。

新しい被保険者証は「水色の保険証」です。

その他ご不明な点又はご心配な点等ある場合は、町民生活課保険係までご連絡ください。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課保険係

☎62・1151

## 国民健康保険税の一部改正 について

税制改正により、国民健康保険税の課税限度額が変更となります。

### ◆基礎課税額の課税限度額

【変更前】 61万円

【変更後】 63万円

### ◆介護納付金課税額の課税限度額

【変更前】 16万円

【変更後】 17万円

同時に国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の算定の基準額が変更となります。

◆5割軽減判定所得の額

【変更前】 28万円

【変更後】 28万5千円

### ◆2割軽減判定所得の額

【変更前】 51万円

【変更後】 52万円

その他ご不明な点等ある場合は、町民生活課保険係までご連絡ください。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課保険係

☎62・1151

## 国民健康保険被保険者証 を更新します

8月から使用する新しい国民健康保険被保険者証を7月下旬に世帯主宛てに郵送します。

現在お持ちの被保険者証と交換して使用してください。

70歳未満の人で限度額適用認定証をお持ちの人は、有効期間が7月末となっておりますので、8月1日以降も必要な人（医療費が高額となる人が予想される人など）は、再度申請が必要となります。

国民健康保険に加入している人

で、社会保険等に加入された人は、資格喪失の届出が必要です。

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、印鑑、新しい社会保険等の被保険者証をお持ちになり役場窓口でお手続きください。

その他ご不明な点又はご心配な点等ある場合は、町民生活課保険係までご連絡ください。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課保険係

☎62・1151

## 風しん抗体検査・風しんの第5期定期接種について

これまで公的な風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率も低い世代の男性を対象に抗体検査・予防接種を実施します。

今年度の対象者には、無料のクーポン券を5月中に送付しています。クーポン券が届いた人は、風しんの抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、充分な量の抗体がない人は風しんの予防接種の対象となり、無料で受けることができます。

クーポン券の有効期限は、令和

3年3月末日です。通知がきていないなどご不明な点がありましたら、ご連絡ください。

なお、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日生まれの男性は、来年度の対象ですが、今年度実施を希望する人は、ご連絡ください。

また、昨年発行したクーポン（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）は有効期限を延長し令和3年3月末日まで利用できますので、抗体検査を受けてください。

### ▼対象者

昭和41年4月2日～

昭和47年4月1日生まれの男性

▼受診期日 令和3年3月31日

### ▼受診場所

・町内医療機関

・本事業に参加している医療機関

※事業者健診や特定健診の際も受診可能です。

### ▼申込み方法

医療機関等へ電話予約してください。

### ▼必要書類

・身分証明書（運転免許証など現住所がわかるもの）

・クーポン券

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320



**社会福祉法人等による  
介護保険サービスの利用者負担軽減制度について**

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスの利用者が負担している介護サービス費（食費、滞在費又は居住費を含む）を軽減する制度があります。

**▼対象者**

・町民税非課税世帯で、収入・資産等の状況が一定の要件を満たす人です。

**▼対象施設**

- ・せせらぎ荘
- ・やすらぎ荘

※町外の社会福祉法人でもこの制度を実施している場合があるので、ご利用の事業者に確認ください。

**▼お問い合わせ先**

保健福祉課介護保険係  
☎69・2222

**介護保険施設利用時の  
食費・居住費等の軽減  
について**

介護保険施設を利用する場合、サービスの利用者負担（1〜3割）の他に、食費・居住費（滞在費）の全額が利用者負担となります。低所得利用者（非課税世帯）で一定の要件を満たす人は、サービス利用が困難にならないように利用者負担が軽減されます。

**▼対象要件**

- ・所得要件  
町民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も含む）
- ・資産要件  
預貯金等の資産額が

- ① 配偶者がいない場合1千万円以内
- ② 配偶者がいる場合2千万円以内

**▼必要な書類**

- ・介護保険負担限度額認定申請書
- ・同意書
- ・預貯金・有価証券などの資産が確認できるものの写し

**▼お問い合わせ先**

保健福祉課介護保険係  
☎69・2222

**7月の健康カレンダー**

	日	時	対象	会場
乳幼児健康相談	9日(木)	13時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相見談	16日(木)	10時～	令和2年5月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	22日(水)	13時～13時15分受付	令和2年2月生	保健福祉センター
		13時15分～13時30分受付	令和元年8月生	
1歳6か月児健診	15日(水)	13時～13時30分受付	平成30年11月1日～12月15日生	保健福祉センター

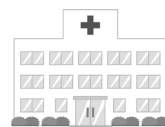
< 予防接種 >  
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん（はしか）風しん混合（MR）、B型肝炎、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応を十分理解した上で、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所、啓仁会病院（高齢者の肺炎球菌のみ）
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

※各事業は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の状況に応じて、中止又は延期する場合があります。対象者には個別に通知します。なお、母子手帳アプリ（自治体登録が必要）や町ホームページでもご案内します。

※ ころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。

予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください（専用電話0155-21-9110）。



## 図書館カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は休みです！

▼展示期間  
7月2日(木)～7月30日(木)  
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62・3030

「開館30周年記念 ヨーロッパ刺  
繍カトラリア会作品展」

7月の展示は町内の手芸サークルカトラリア会の皆さんによるヨーロッパ刺繍を中心とした作品展です。  
一針一針丁寧に仕上げられた華やかな作品をぜひご覧ください。

7月のエントランスホール展  
のご案内

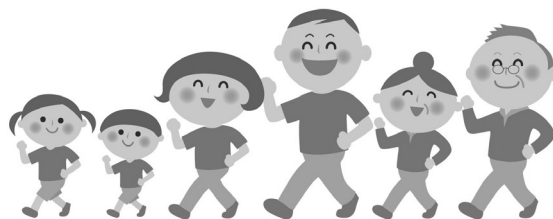
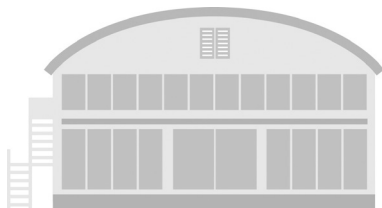
## 7月学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水		
	木		
	金		
土			
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水		
	木		
	金	18:30～21:30 (剣道少年団) 3日・10日・17日・31日	
土			

## 7月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
吹き矢同好会 (仮称) 毎週 火曜日 14:00～16:00	
清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00	

※7月20日(月)は休館日です。



# 7月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第 1 競 技 場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団・剣道連盟	
2	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
3	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
4	土												一 般 開 放	
5	日												一 般 開 放	
6	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
7	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
8	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団・剣道連盟	
9	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
10	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
11	土												一 般 開 放	
12	日												一 般 開 放	
13	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
14	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
15	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団・剣道連盟	
16	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
17	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
18	土												一 般 開 放	
19	日												一 般 開 放	
20	月	休 館 日												
21	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
22	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団・剣道連盟	
23	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
24	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
25	土												一 般 開 放	
26	日												一 般 開 放	
27	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会	
28	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
29	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		剣道少年団・剣道連盟	
30	木										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
31	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	

## 体育館ご利用のみなさんへ

\*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。  
\*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

大会・行事等
  団体専用使用  
 一般開放
  自 由

\*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出していますのでご利用ください。  
\*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO 法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

## ごみ収集カレンダー 7月

### 【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1 	2 	3 	4
5	6 	7 	8 	9 	10 	11
12	13	14 	15 	16 	17 	18
19	20 	21 	22 	23	24	25
26	27	28 	29 	30 	31 	

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ（紙・プラ）
- 燃やせないごみ・プラ

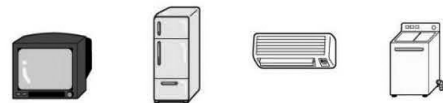
### 【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1 	2 	3 	4
5	6	7 	8 	9 	10 	11
12	13 	14 	15 	16 	17 	18
19	20	21 	22 	23	24	25
26	27 	28 	29 	30 	31 	

### 【農村地区】 ※祝日の関係で回収日が一部変わります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 	4
5	6 	7	8	9	10 	11
12	13 	14 	15	16	17 	18
19	20 	21 	22	23	24	25
26	27 	28 	29	30	31 	

### 家電リサイクル製品



- 家電4品目

  - ①テレビ      ②冷蔵庫・冷凍庫
  - ③エアコン    ④洗濯機・乾燥機

町で収集できませんので、下記のいずれかの方法で排出してください。

#### 1. 家電販売店等に依頼する場合

収集運搬料及び家電リサイクル料がかかります。金額等は販売店にご確認ください。

#### 2. 指定取引業者に直接持ち込む場合

郵便局で家電リサイクル料金を振り込み、下記の指定取引業者に持参してください。

- ・(株)鈴木商会 十勝事業所  
芽室町東芽室北1線8番地1
- ・札幌通運(株) 十勝支店  
芽室町東芽室北1線22-7

詳しくは町ホームページをご覧ください。

※7月の大型ごみの収集は7日(火)、21日(火)です（全地区共通）

■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

# 新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

## — 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

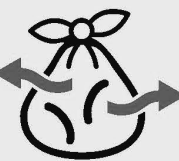
**その1** ごみ袋は  
しっかり縛って  
封をしましょう!

ごみが散乱せず、  
収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすく  
なります。



**その2** ごみ袋の  
空気を抜いて  
出しましょう!

収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすくし、  
収集車での破裂を  
防止できます。



**その3** 生ごみは  
水切りを  
しましょう!

ごみの量を  
減らすことが  
できます。



**その4** 普段から  
ごみの減量を  
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない  
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、  
料理を楽しみながら、できることがあります。

環境省の「食品ロスポータルサイト」  
をご覧ください。▶▶▶



**その5** 自治体の  
分別・収集ルールを  
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、  
資源物の分け方・出し方が  
普段と異なる場合などがあります。  
また、マスクなどごみのポイ捨ては  
絶対にやめましょう。



### 新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、  
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、  
いっぱいにならない  
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に  
早めに出しましょう。



**②ごみに直接接触することの  
ないよう、しっかり縛って  
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから  
しっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた  
場合や、袋が破れている場合は、  
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは  
しっかり手を  
洗いましょう!**

石けんを使って、  
流水で  
手をよく  
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、  
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

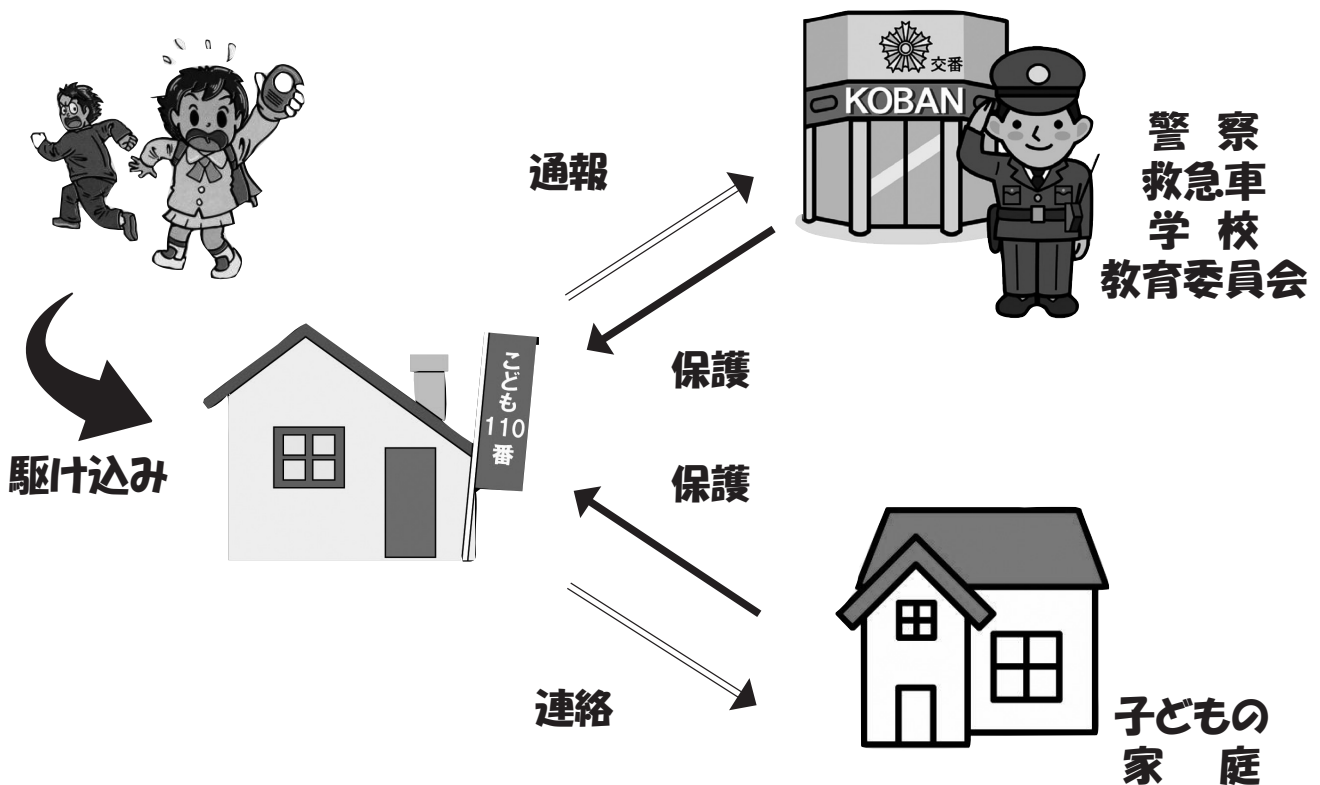
# 「子ども110番の家」の登録を募集します！！

登下校中の児童生徒を誘拐や痴漢、不審者から守るために、通学路周辺の民家、店舗、事業所等にご協力いただき、現在約90件が「子ども110番の家」に登録されています。

「子ども110番の家」は、こどもの力強い味方です！

子どもを危険から守る「子ども110番の家」は、より多くの方のご協力によってその効果が高まります。

地域全体で不審者や危険事案の発生を抑制し、**地域の子どものを守る体制**をつくるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



キケンを感じたら、防犯ブザーや大きな声で「助けてー」と叫ぶなど、周りの人に危険を知らせ、近くの「子ども110番の家」に駆け込みます。

子どもが逃げ込んできたら玄関に入れ、落ち着いて話を聞き、警察や保護者等に連絡し、警察や保護者等が来るまで子どもを保護します。

■問い合わせ先 町民生活課住民活動係 ☎62-1151



**さんさんカフェとは？**


**7月  
予定**


- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!

※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

お問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

清水焙煎珈琲 【定員8名】 	日時	<b>7月17日(金)</b> 11:30~13:30
62-2202 本通5丁目3番地	メニュー	冷スパ&コーヒー 500円(税込み)
	催し物	脳トレ

パーラー樹 【定員20名】 	日時	店主都合のため、さんさんカフェは しばらくお休みいたします。 再開をお待ちください。
62-2592 南1条3丁目2番地5	催し物	

ふるカフェ カマクラヤ 【定員10名】 	日時	<b>7月17日(金)</b> 14:00~15:00
67-7711 御影東1条2丁目17番地	メニュー	冷やしぜんざいとこんぶ茶 500円(税込み)
	催し物	ちょっとお話しませんか? ～コロナの勉強会～ 講師:御影診療所 三杉看護師



**インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？**



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(7月は7月10日です)

役場庁舎にお越しいただいて直接対話する従来の方法に加え、ご自宅からインターネットを活用して対話ができる方法を新たに取り入れます！

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法(来庁またはリモート)を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いします。

**ふれあいトーク実施方法**

◆役場庁舎で町長との直接トーク

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。

7月6日(月)までに事前連絡をお願いいたします。

■問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114

# 町の情報を ご自宅のテレビから 見ることができます！

CHECK IT OUT!

新型コロナウイルス感染症の情報も発信中！

## 手順1

テレビのリモコンで  
「6ch (HTB)」を選ぼう！



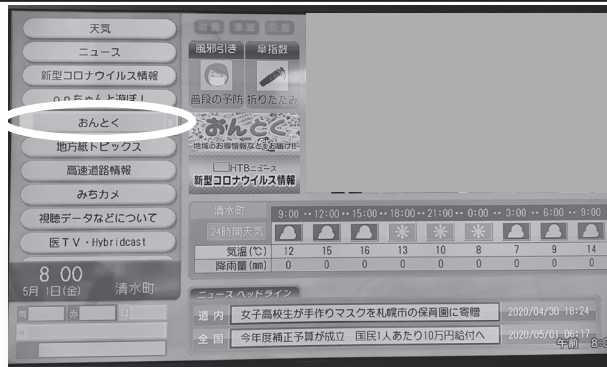
## 手順2

リモコンの「dボタン」を押す！  
※ボタンの位置はメーカーによっ  
て異なります。

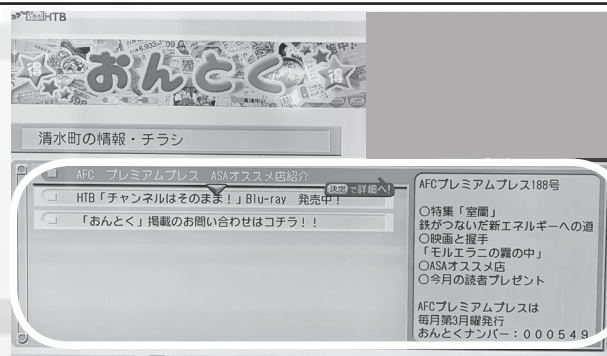


## 手順3

画面が変わったら  
「おんどく」を選んで  
「決定ボタン」を押す！



清水町からの情報が  
表示されます！



■問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114